

日本一の健康長寿県構想の方向性(地域福祉部)

資料1-2
第2回日本一の健康長寿県
構想推進会議(H27.9.16)

大目標

1. 壮年期の死亡率の改善
2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

中目標(今後の基本方針)

自殺対策行動計画(H26～)の推進(再掲)

- (1) 中山間地域などで、在宅生活の希望を叶える福祉の拠点づくり
 - ① あったかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進
 - 高齢化に伴う要介護認定率の上昇への対応
 - ・高知 H14 13.7% → H26 19.4% (全国) (12.4%) → (17.8%)
 - 高齢化に伴う認知症高齢者の急増と重度化(約1.5倍)への対応
 - ・H24 33,009人(15%) → H37 47,831人(19.8%)
 - 高齢の独居世帯の急増への対応
 - ・H22 44,773世帯 → H32 55,264世帯(24%増)
 - ② 認知症の人と家族にやさしい地域づくり
 - ③ 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり
 - 社会福祉協議会への自立相談等への対応
 - ・H26 1,220件 → H27.7現在 410件(自立相談支援事業)

(2) 障害のある方が自立し、安心して生活できる地域づくり

- ① 改正障害者雇用促進法への対応
 - 事業主に対する義務化(H28.4～)
 - ・採用、賃金等における障害者差別の禁止
 - ・障害特性に応じた職場環境の整備に対する配慮
 - 企業の障害者の雇用義務の範囲に精神障害者を加える。(H30.4～)
- ② 発達障害のある人とその家族への支援体制づくり
 - 療育福祉センターの受診者数の増加への対応
 - ・平成26年度 1,835人(うち新患287人)

具体的な施策

- うつ病・アルコール健康問題への対策の強化(再掲)
 - ・うつ病の早期発見と専門医につなげる「G-Pネットこうち」の推進
 - ・アルコール健康障害対策基本法への対応
- 在宅医療・介護・福祉サービスの充実と連携強化に向けた取り組みの推進
- 集落活動センターや高齢者の住まいの整備との連携による福祉の拠点づくりの推進
 - ・在宅生活を支える介護予防・日常生活支援サービス等の提供への支援
 - ・運動機能の維持・向上に向けた介護予防サービスの提供
 - ・家族の介護負担の軽減につなげる認知症カフェ設置の推進
 - ・要配慮高齢者への住まいの確保に向けた取り組みへの支援
- 認知症の早期の発見・診断・対応につながる地域づくりの推進
 - ・認知症医療と介護との連携体制の構築
- 地域の自立相談支援機関によるワンストップ型の相談支援と自立に向けた就労支援
 - 障害のある人が、障害の程度や特性に応じて働くことができる支援体制の強化
 - ・施設利用から一般就労への移行促進
 - ・障害者の離職防止・職場定着に向けたきめ細かな支援
 - ・企業訪問による障害者雇用促進の啓発
- 地域における支援体制の構築に向けて指導・助言の出来る専門人材の育成と確保
- 高知ギルバール発達神経精神医学センターによる専門医師等の養成

日本一の健康長寿県構想の方向性(地域福祉部)

大目標

3. 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 (1) 子どもたちへの貧困の連鎖の解消

中目標(今後の基本方針)

(3) 自殺対策行動計画(H26～)の推進

○自殺死亡率 H20 26.1 ⇒ H25 21.6
 -町村部 27.8 → 35.8

○いの中の電話の相談件数

-H20 4,911件 ⇒ H26 13,305件

○自殺の主な原因・動機

-①健康問題(56.3%) → ②経済生活問題(14.1%) → ③家庭問題(13.1%)

具体的な施策

○自殺死亡率の高い中山間地域における取組みの強化

○いの中の電話の相談支援体制の強化に向けた支援

○悩みを抱える人に寄り添う傾聴ボランティア等の養成・確保

○うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

-うつ病の早期発見と専門医につなげる「G-Pネットこうち」の推進

-アルコール健康障害対策基本法への対応

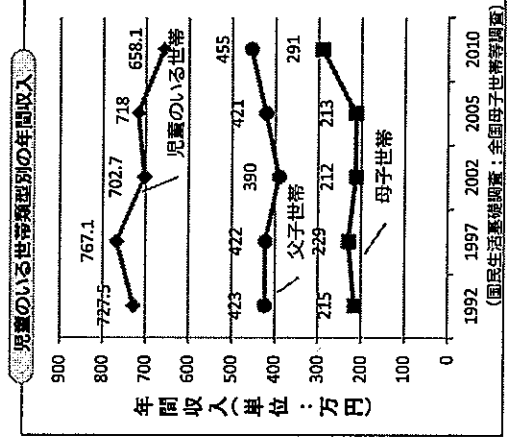
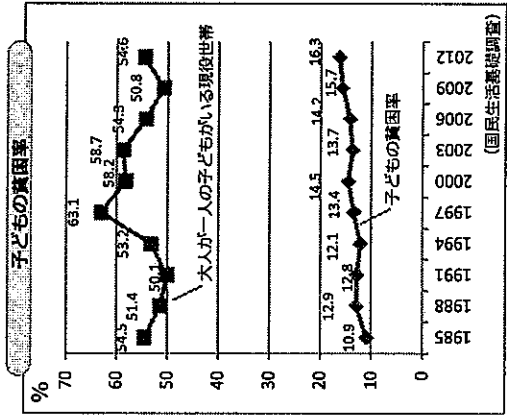
(1) (仮) 高知県子どもの貧困対策計画の推進

①特に厳しい環境に置かれた子どもたちへの支援策の強化

○子どもの相対的貧困率16.3%に対して、ひとり親世帯の貧困率は54.6%

○ひとり親世帯のうち約9割を占める母子世帯の年間平均所得は児童のいる世帯全体の約45%

○児童養護施設の退所者のうち約7割が就職するものの、4年後には半数以上が離職・転職



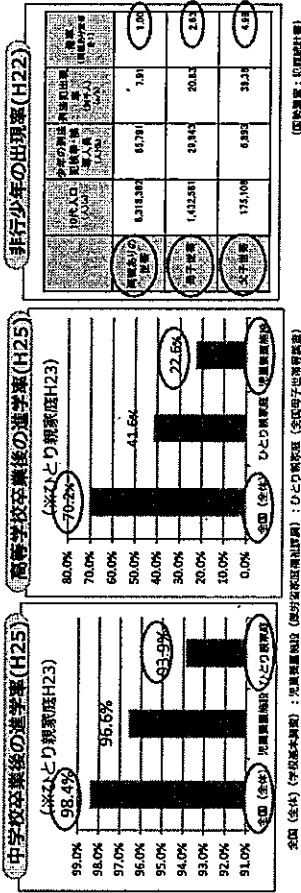
日本一の健康長寿県構想の方向性(地域福祉部)

大目標

中目標(今後の基本方針)

②貧困の世代間連鎖を断ち切る教育支援策の充実

- ひとり親家庭・児童養護施設等の子どもの進学率は全体に比べ低い。
- ひとり親世帯の非行少年の出現率は両親のいる世帯に比べ高い。



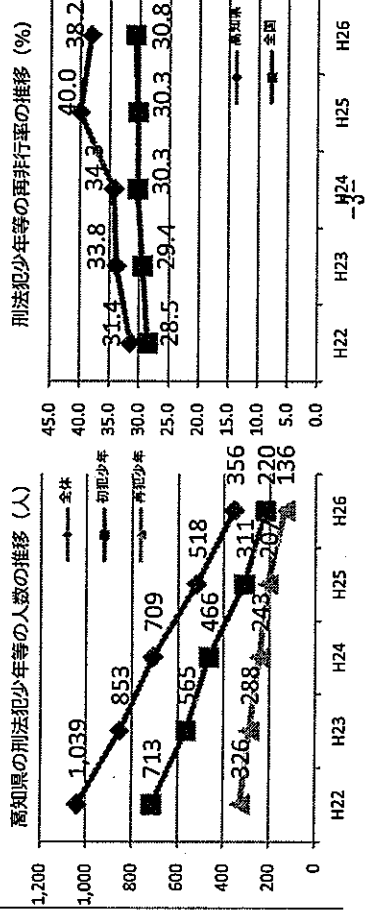
(2)少年非行の防止対策

(2)高知家の子ども見守りプランの推進

- ①非行を未然に防止する取組みの強化(予防対策)
 - 不良行為による補導人数の前年比5%低減！
 - H24 5,052人 → H26 3,279人 (▲35.1%)
- ②非行に向かわせない取組みの強化(入口対策)
 - 入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制！
 - H24 445人 → H26 203人 (▲44.4%)

③非行からの立ち直りを支援する取組みの強化(立直り対策)

- 再犯者数の前年比5%低減！
- H24 243人 → H26 136人 (▲44.0%)
- 刑法犯少年等の再非行率
- H24 34.3% → H26 38.2%



具体的な施策

(子どもたちへの対策)

- 経済的な理由により進学を諦めないための教育の機会均等の確保
 - ・生活困難者の子どもたちへの学習支援事業の普及・拡大
 - ・児童養護施設等における自立相談支援体制の強化(再掲)
- 放課後等に安心して預けられる居場所と学びの場づくり
 - ・生活困難者の子どもたちへの学習支援事業の普及・拡大(再掲)

- 学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みの定着・拡大
 - ・民生・児童委員及び主任児童委員等による地域の見守り活動の推進
- 深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組み
 - ・万引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の実施

- 学校・警察連絡制度の効果的な活用
- 無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組みの強化
- 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援

日本一の健康長寿県構想の方向性(地域福祉部)

大目標

(3)児童虐待への対応

(3)児童虐待死亡事例検証委員会の提言に基づく再発防止策の徹底・強化

①児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

○児童相談所における児童虐待相談への対応件数

・平成22年度 142件 → 平成26年度 235件(64)※()はきょうだい事例

②市町村における児童虐待問題への相談支援体制の強化

○児童相談所の対応ケースの6割を占める高知市への重点的な支援

③地域で子どもたちを見守る仕組みづくり

中目標(今後の基本方針)

具体的な施策

○児童相談所と市町村との情報共有に基づく連携体制の強化

○家族の状況の変化等に応じた効果的で適切なアセスメントと家族再統合プログラムの実施

○要保護児童対策地域協議会等による支援を必要とする家庭の把握ときめ細かな支援の実施

○出張児童相談所の取り組みによる市町村への伴走型の支援

○主任児童委員等による地域における見守り活動の充実・強化

4. 少子化対策の抜本強化

「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口の将来展望(2060)に掲げる目標の達成

①より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える!

○民間企業などと協働した少子化対策の新たな展開

②より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える!

○総合的な結婚支援策の強化

③理想とする子どもの人数の希望をより叶える!

○第1子・第2子・第3子の壁の解消

○少子化対策推進県民会議の抜本強化による官民協働推進体制の確立

○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」制度の創設と応援コーナーとの強固なネットワークづくり

○出会いの機会の充実・拡大

○独身者に対するきめ細かな支援の充実

○第1子の壁の解消に向けた、子育てしながら働き続けられる環境づくり

○第2子の壁の解消に向けた、子育てに伴う育児負担の軽減

○第3子の壁の解消に向けた、子育てに伴う経済的負担等の軽減

5. 保健・医療・福祉サービスの安定確保

(1)地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス量の確保

○第6期介護保険事業支援計画(H27~29)の推進

○第4期障害福祉計画(H27~29)の推進

日本一の健康長寿県構想の方向性(地域福祉部)

大目標

中目標(今後の基本方針)

- (2)福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保
- 平成37年度の福祉・介護人材の需給ギャップ(▲825～▲901人)の解消
 - ①新たな人材の参入促進策の強化
 - 福祉人材センターのマッチング実績
 - ・平成25年度 122人 → 平成26年度 176人 (+54人)
 - 新規高卒者の県内での就職実績
 - ・平成25年度 56人 → 平成26年度 43人 (▲13人)
 - 県内での介護福祉士等の有資格者(978人)
 - ②他職種への人材流出防止策の強化
 - 県内での離職率16.5%に対して他業種への移動は10.8%(平成25年度)

具体的な施策

- 福祉人材センターのマッチング力の強化(再掲)
- 新規学卒者や離職者の介護福祉士等の資格取得への支援
- 離職した無資格・有資格者の再就職につながる支援体制の強化
- 福祉研修センターの雇用の創出・離職防止につながる研修体制の充実(再掲)